

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： キッズツリーハウス認定こども園本郷	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 小森 啓右	定員（利用人数） 138（138）名
所在地： 愛知県日進市本郷町鴻土5-1	
TEL： （0561）73-8250	
ホームページ： <a href="https://www.nemunoki-kidstreehouse.jp/en/">https://www.nemunoki-kidstreehouse.jp/en/</a>	
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 令和5年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人ねむの木	
職員数	常勤職員： 22名 非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称） 保育教諭 22名
	管理栄養士 1名
	嘱託医 2名 看護師 1名
施設・設備の概要	保育室6 職員室1 調理室 デッキテラス
	園庭 アスレチック遊具 マラソンコース

### ③理念・基本方針

**【理念】**

生きる力の基礎を培う

**【基本方針】**

・生活や遊びの中での「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の育成

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・学級による集団保育と異年齢による保育の融合や、個の興味に合わせたグループ活動の保育形態
- ・外部の専門講師による、リトミック、体操、水泳を通し、「感性と表現」「社会性」「健康な体」の育成
- ・ICT化を実施し、タブレットを利用して、「協同性」「学びに向かう力」「思考力の芽生え」等の育成
- ・指示しない保育を通して、子どもの主体性を育む

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 8 月 1 日 (契約日) ~ 令和 6 年 10 月 28 日 (評価決定日)  【令和 6 年 9 月 10 日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>【子どもに寄り添った保育の環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎は大きなツリーハウスをイメージし切妻の大屋根の外観で作り、大きなデッキテラスを設けることで、雨の日でも半屋根の下で活動することが出来る。子どもたちは自由に外の空気を感じられる環境にあり、あわせて木造の架構を活かし、木のぬくもりの中で子ども達が走り回ることが出来、多様な環境作りがされている。</li> <li>・「自ら意思決定し、行動できる子。思いやりのある子。創意工夫のできる子。」という保育目標を目指し、子どもの生活の場としての環境が、園舎の内外に工夫が施されている。子どもの好奇心をくすぐり、充実感につながる園庭の築山は幼児の庭にも未満児の庭にもある。また、保育室は、異年齢が関わるができるような開放感のある作りになっており、園内の至るところにあるアスレチックや隠れ家的な場所は子どもの挑戦する意欲を誘っている。保育室のイスや机は、年齢ごとの成長に合わせた高さに配慮されている。</li> </ul> <p>【子どもの暮らしを保障する保育内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自分で考えて生活できるような保育を展開している。子どもたちの興味に合わせた遊びや、やりたいことができる時間と空間を保障している。食育を大切にしており、美味しく楽しく食べることができるような工夫がされ、園庭の果樹を収穫してジュースづくりを体験したり、栄養士が考えた献立には行事食や旬の食材を取り入れるなどの工夫がされている。3歳以上児は、盛り付けられている食器を自分で取りにいくことで、食べられる量を自分で決めることができる。食べる場所も固定ではなく、自由に好きな場所で自分の保育室以外でも食べることができる。</li> </ul>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の中長期計画はあるが園の中長期計画はまだ策定されていない。理念の実現に向けての中長期計画、そして中長期計画を推進するための具体的な内容を持った単年度事業計画を園として策定されたい。</li> </ul> <p>【保護者と職員とのコミュニケーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の登降園時においては、保護者から担任の保育者とコミュニケーションを取りたいという希望が出ている。保護者とのコミュニケーションが信頼関係の基であり子どもの最善の利益にも関わることであるから、担任保育者と保護者の人間的繋がりによる信頼関係の醸成に引き続き努力されたい。</li> </ul> <p>【マニュアル・手順書の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育における標準的な実施方法のマニュアル「園内保育ガイド」は作成中であるが、その他にも、安全管理に関するリスクマネジメント体制の構築、保護者対応マニュアル、子どものプライバシーに関するマニュアル等のマニュアル化を期待したい。マニュアル作成には時間を要するが、幹部職員だけで作成するのではなく、一人でも多くの職員が参画して作成する過程に携わることで人材育成につながることを期待したい。</li> </ul>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、大変お世話になりありがとうございました。園舎を移転して1年半で先生達もまだ慣れていない中、思い切って第三者評価を受けてみました。保育所基本情報シート・自己評価シートも、沢山の項目が有り保育の合間をぬって実施し、色々な事項が取り組めている、取り組めていないと知る事ができました。すぐに改善できない事もありますが、「楽しい・おもしろい・おいしい」を目標に、子供たちを暮らしの中で育て、生きる力の基礎が培えるように実践して行きたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果公表様式（保育）

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> ・園の理念と基本方針はパンフレットやHP（ホームページ）に明文化されている。保護者には入園説明会において事前に配布した説明書を活用し園長が理念や方針を説明し理解を促している。途中入園でも同じように園長から説明をしている。 ・職員へは月一回の全体会議で理念や方針を説明すると共に、保育内容や保育の基本姿勢について常に説明し周知を図っている。 ・園の理念・基本方針を十分理解していないと思われる保護者に対して、繰り返し丁寧に説明し理解を求める取り組みを期待する。			

##### I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-（1）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① ・ b ・ c	
<コメント> ・全国認定こども園連絡協議会から国の方針、県の課題や問題等を把握し、園に持ち帰り分析している。 ・日進市の園長会に出席し地域の福祉計画の動向やニーズを把握している。特に日進市の人口動態、保護者からの入園希望者の推移や利用率の分析もしている。 ・毎月1回税理士からの指導を仰ぎ経営状況・課題を把握するとともに改善策の協議を行っている。			
I-2-（1）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> ・職員の定着・育成が喫緊の課題となっており、理事会で相談するとともに、職員にはミーティングなどの機会に園長が説明している。 ・園の運営、保育の内容に関してもそれぞれの有識者の協力を仰ぎ、来年度の構想として新たに派遣社員の採用を検討しているところである。 ・当面人事的な課題が主であるが、その後は園の移転に伴い明確となった種々の課題について総合的に見直しを行われたい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度から10年度迄の法人の中長期計画が策定されている。初めての中長期計画であり、法人としての理念を実現するための新規事業への取組とそれに伴う職員の確保・定着が中心となっている。</li> <li>・法人の計画だけでなく、園の現状を把握・分析し、園が求められている事、園の理念実現のために必要な事を明確にして、園としての具体性を持った中長期計画を策定されることを期待する。</li> </ul>				
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	b	ⓒ
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の事業計画は、中長期計画が策定される前に策定されており、中長期の計画を反映したものとは言えない。</li> </ul>				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の策定・見直しについては園長を始めとして幹部職員が中心になって行い、園長が職員会議において職員から行事等に関する希望を聴いたり、事業計画の説明をしたりして、職員の参画、職員への周知に取り組んでいる。</li> <li>・単年度事業計画、中長期事業計画ともに職員の参画を得て振り返り、策定を行うことが望ましいが、今年度はまだ園開設1年半なので、今年度がスタートとしてとらえ、今後は出来るだけ多くの職員が参画できる体制を整備されることを期待する。</li> </ul>				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	b	ⓒ
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画のうち年間行事予定をICTアプリに掲載し保護者に周知しているが、それ以外の項目は掲載されていない。</li> <li>・保護者の理解を深め協力を得やすくするために、行事予定だけでなく事業計画のうち保護者や子どもに関する内容、特に園が進めようとしている保育の内容、方向について分かりやすい表現で周知することが望ましい。</li> </ul>				

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士個人の保育に関する自己評価を年1回、さらに人権擁護に関する自己評価を年2回実施している。また、園としての自己評価も毎年実施している。</li> <li>・自己評価を通して、当面の課題である職員の育成に繋げているが、保育の質の向上に向けた取組については園長のリーダーシップの下で幹部職員により逐次行われている感が強く、組織的に改善を積み上げていく体制とは言い難い。</li> <li>・今回実施した第三者評価基準に基づく自己評価は保育の質向上に必要な項目が網羅的に含まれているので、毎年計画的に実施し、前年との比較で質向上への取り組みの成果を確認されると良い。</li> </ul>				

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 自己評価から明確になった課題は幹部職員が中心となり改善策を検討して、職員会議で話し合い、ミーティングで周知している。 ・ 改善策の実施にあたり全職員の参加意識の醸成と協力体制を築くために、評価結果の分析や改善策の検討に出来るだけ多くの職員の組織的な参加を求めることが望ましい。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・ 園長の役割と責任は「組織図」、「運営管理規程及び重要事項説明書」で明確に記述されている。 ・ 園長はパート職員も参加する職員会議において、これらについて説明して周知している。 ・ 非常時における権限委任についても災害マニュアルに委任順位を記載し全員に周知している。 ・ 園長は開園している時間には必ず園に居るという責任感の持ち主で、その身をもって示すことで自身の役割・責任について職員の理解を得ている。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 全国認定こども園連絡協議会から法令順守等に関する情報は早期に入手している。全国認定こども園連絡協議会の総会には園長が理事として参加しており、席上、法令の説明や研修を受け具体的な取り組みについても理解している。 ・ 職員には職員会議やミーティングで順守すべき項目につき周知し、職務に関係する内容は即時対応している。 ・ 人権擁護、不適切保育、守秘義務等に関しては保育士のチェックリストを用いて職員の遵守状況を確認しているが、コンプライアンス規程の整備等を通じて、こども園に関する法令だけでなく取引、雇用、労働、防災、環境等の幅広い内容に関しても法令遵守の取り組みが望まれる。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・ 保護者の満足度調査のため、行事の都度アンケートをとったり、保育に関する全体的なアンケートをとったりして、結果を職員会議で話し合い改善に努めている。 ・ 園長は毎日、保育の現場を見て、必要に応じて保育者と面談したり解決策の協議を行ったりしている。特にインクルーシブ教育に関しては、その実践状況をチェックし、園内研修会を開催し、講師の話聞いて職員と進め方の話し合いを行っている。 ・ また、職員会議、担任会議、ミーティングを活用し、喫緊の課題となっているリーダーの育成、保育士の育成を行い、保育の質の向上に努めている。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 保育士が子供に向き合う時間を多く取るために、各種のICTアプリを導入している。これによりペーパーレスとなり、業務の効率化を実現している。 ・ 経費に関しては予算管理を徹底し、オーバーしないように気をつけている。月に2回消耗品等の発注日があるが買う必要があるか細かくチェックするシステムが確立している。 ・ 労務士、税理士、顧問弁護士等に専門的な内容を相談し経営の改善に努めている。 ・ ICT化のために導入した各アプリに、有用であるが使われていない機能がある。これらのアプリを充分使いこなして一層の業務の実行性の向上に努められたい。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の採用は主に養成校、求人媒体、ハローワークを通して行っている。直接電話で応募してきた人の中からも採用している。また、来年度に向けて派遣社員の採用を検討している。今年度は、竹の山から移転し規模が大きくなったことと併せて人事上の問題も発生したため、無理な採用をした部分がある。</li> <li>・ 職員の定着に向けて園長・副園長が職員との話し合いの機会を多く持つとともに、食事、おやつ、会議の前後等を利用してできるだけ和やかな職場の雰囲気を作り出すよう努めている。また、新人には新任者研修を年2回行いその成果も話し合っている。</li> <li>・ 定着率向上のため、職員に期待する資質や保育に関する考え方、さらに採用後の育成方針について明確にし、採用に取組まれることを期待する。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期待する職員像は明確になっており、園長が職員会議等で何度も具体例を交えて話している。</li> <li>・ 人事管理に関する規程として、服務規程・就業規則が作成され、職員は入社時に読み、疑問点について質問ができるようになってきている。</li> <li>・ 導入しているICTアプリに人事評価に関する機能があり、職務ごとに行うべき項目を明確にし、人事評価制度を構築する予定である。現在は園として必要な評価項目を抽出し、テンプレートを作成した状態で、来年度の実施を計画している。このアプリをベースにして自身の給与の中身がわかるようにし、人事にも活用できるように人事管理制度として整備する予定である。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は働きやすい環境作りを重視し、職員の意向や意見に注意を払い困り事相談にも対応している。</li> <li>・ 勤務時間の管理はアプリで行い、有給休暇100%取得、時間外労働ゼロを実現すべく指導している。</li> <li>・ ハラスメントに関しては就業規則に禁止事項として記載し、発生が疑われる場合は迅速な対応をしているが、防止措置について文書化し体制を整備して、毎年職員に周知する取組の実施が望まれる。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現時点ではICTアプリの機能を活用して、個人の働きがいをも高めるための目標を設定しそれに向かって努力するという段階であり、人事評価には結びついておらず、目標管理制度といえる状況には至っていない。</li> <li>・ 今後は個人の努力の方向と園の向かっている方向ができるだけ一致するような目標の設定を指導し、目標達成のためのアドバイスを充分に行い、その達成状況あるいは推進状況に応じて客観的な評価を行うことで、人事評価にも関連付けることができるような制度として確立されることを期待したい。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期待する職員像、園の方向性に沿った研修計画を立案し実施している。今年度はインクルーシブ保育に関する研修、新任者研修を主にして計画している。また、研修への参加者から研修内容・成果等の話を聞いて毎年計画の見直しを行っている。</li> <li>・ 園として必要な資格や技術の全体像を明確にして、それらに優先順位を付け年度ごとの計画に組み込んでいくことが望ましい。</li> </ul>		

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 研修計画に基づき該当する職員が研修を受講している。園外研修については報告書を作成しICTアプリに掲載することで職員間の共有を図っている。計画以外にも研修案内があれば職員に紹介し、必要な研修が受講できるように配慮している。 ・ 職員の受講した研修、習熟度、資格、スキル等を管理し、パート職員も含めて一人ひとりが必要な研修を受講できる体制の構築を期待する。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 園の職員でもある経験豊富なアドバイザーに指導を受けた3名の保育士が実習の指導に当たっている。昨年度の実績としては3大学から計30人ほどの実習生を受け入れている。 ・ 養成校からの要求を満たすのは当然であるが、実習生と指導保育士が毎日振り返りを行い、翌日の実習内容を決める等、実習生が興味を持つことが出来るように工夫している。 ・ 実習生対応マニュアルの作成が望まれる。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ HP (ホームページ)には理念、方針、教育・保育目標、年間行事等を記載し分かりやすく園の活動を公表している。さらに、社会福祉法人としてワムネットの電子開示システムに財務状況、現況報告書などを掲載しており基本的に透明性を確保しているといえる。 ・ 事業計画、事業報告、苦情などが公表されていないがHPでの公表の検討を期待する。また、園だよりについては最新状態への更新が滞っている。HPは常に最新の状態を維持するよう努められたい。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉠ ・ b ・ c
<コメント> ・ 経理、事務、運営に関するルールは明確になっており、従事する職員には周知されている。 ・ 社会福祉法人の経理事務についてのセミナーを受講する等、ルール通り運営しようとする意欲が見られる。 ・ 労務士、税理士、監事の定期的な確認と指導を受けその都度改善に繋げている。		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 園のホールを防災イベントに貸して子どもがイベント参加者と触れ合う場を設けたり、近くの大学の学園祭に塗り絵を展示したりしている。さらに日進市のお月見泥棒に参加し、自治会の盆踊りにも参加している。 ・ また、地域情報誌を入り口において保護者の方に利用してもらい、地域のイベントをメールで発信して保護者の参加を呼び掛ける、等している。 ・ 地域との交流について基本的な考え方を明確にして、「園のイベントに地域の方を招待する」、「地域のイベントに積極的に参加する」等の一層の取り組みを進められることを期待する。		

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・ 地域の状況が充分把握できていないためボランティアの受け入れは実施していない。 ・ 日進市社会福祉協議会のボランティアセンター、近隣大学のボランティア窓口などに問い合わせをすることから始められると良い。実習生を受け入れている名古屋学芸大学、淑徳大学、名古屋短期大学などは地域支援・地域連携としてボランティアセンターを開設している。 ・ ボランティアを受け入れるにあたっては「ボランティア受け入れマニュアル」を作成される事が望ましい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> ・ 園は発達支援センター、保健所、療育施設、児童相談所、各小学校等と連携している。連携した記録はICTアプリに保存し関係する職員間で共有している。 ・ 卒園児が入学した小学校へは主幹教諭が訪問し、小学校のスタートカリキュラムについて協力することで卒園児の小学校の環境へのスムーズな適応を支援している。 ・ 連携している社会資源を取りまとめたファイルや一覧表は作成されていない。今後作成し職員間で共有することを検討されたい。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ b ・ ㉔
<コメント> ・ 竹の山から移りまだ一年半程度しか経っていないので、地域の状況が十分に把握できていない。地域ニーズとしては園見学の保護者や在園児の保護者から保育に関するニーズを聞いている程度である。 ・ 来年は子育て支援事業を立ち上げるとの事なので、その中で地域の福祉ニーズを把握される事を期待したい。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> ・ 地域活性化として日進市の「お月見泥棒」への参加、自治体の「盆踊り」への参加をしている。 ・ ネットワークづくりとして「自治会」や「家庭教育推進委員会」への参加を行っている。 ・ また、災害時には広い園舎を利用した避難、太陽光発電を利用した電気の供給等の支援も準備しており、緊急時にAEDも設置して市を通じて公開している。 ・ 来年度は園庭開放を行い、未就園児の育児相談も行う予定である。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> ・ 園が導入しているICTアプリを活用し、職員は人権擁護のためのセルフチェックリストを実施している。 ・ 園長以下職員全員で子どもの育ちについて考える機会をもち、具体的に子どもを尊重した保育について検討する機会をもっているが、職員の意識向上のための自園の「倫理綱領」の策定や規程作成により基本姿勢を明示され、職員の共通理解に繋がられることを期待する。		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の取り組みとしては、クラスミーティングや保育リーダー間で行われる毎日の担任ミーティングで確認し、共通理解を図ることにより子どもの尊厳、権利について理解を深めるようにしている。</li> <li>・保育ルーム内は原則、携帯持ち込み禁止とし園児情報は持ち出し禁止を徹底し子どものプライバシー保護に努めている。</li> <li>・写真撮影、掲載等、個人情報について、保護者全員に、同意書をもらい適切に運用している。また、園のシステムにほとんどの情報が入っており、権限付与により必要な情報しか閲覧、操作できないようにしている。</li> <li>・プライバシー保護についての規程、マニュアルについては作成の方向で取り組んでいるが急がりたい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者に対しては、随時、園長自ら施設の案内を1時間程度かけて行いながら、環境に込められた保育の意図、子どもがどのように環境に関わって遊ぶか伝えながら園の教育・保育方針について丁寧に説明している。</li> <li>・玄関には、保護者の身近な疑問や困り事について相談しやすい情報を載せたパンフレット（「にっしん子育てナビふあまっぷ」）を置き、情報を届けている。</li> <li>・ホームページやインターネット、SNS、ユーチューブ、インスタグラムなど保護者が使い慣れているツールを意識しながら情報提供に幅広く努めている。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会にて重要事項説明書について説明し、同意書ももらっている。</li> <li>・開始・変更については、外国籍、産後うつ、虐待の疑われる保護者等個別に配慮して丁寧に説明しており、慣し保育についても子どもの状況や保護者のニーズに配慮した上で受け入れている。また、支援が必要な保護者にも連絡帳を活用し、口頭と紙面でわかりやすく対応している。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内転園の子は、市の様式（転園児童引き継ぎ書）に記載するとともに、口頭での申し送りを行っている。また、ICTアプリの機能であるバスキャッチ要録に育ちを記載し必要時、送付している。</li> <li>・途中退園や卒園時には、保護者に園に相談できることを口頭で伝えているが、保護者への配布物などへの明確な記載はされていない。実際には卒園後の相談にも対応しており、受け入れる体制がある。今後は、園が保護者や子どもの心の基地として開かれていることを積極的にアピールし、明文化されたわかりやすい保護者への周知方法を期待したい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを年1回行い、保護者の満足度を把握するようにしている。また、行事ごとにも感想など聞くようにしている。アンケート結果を参考に次年度の行事のあり方等を変更するなど、アンケートでの質問に対する園側の回答も合わせ保護者へ配信している。</li> <li>・保護者アンケートは無記名で行った場合と記名式の場合では、内容にかなりの隔りがある。保護者の思いと向き合い、園の方針を丁寧に説明しながら保護者の要望についてできることとできないことの判断基準を示し、互いの理解を深めていくための努力を園と保護者に求めたい。そのためには保護者を説得するだけでなく、まずは、アンケートの結果からの気づきや課題を職員全体で検討することが望ましい。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<コメント> ・第三者委員の設置に関する保護者への周知は、重要事項説明書に記載し口頭でも説明を行い、園の入り口のボードにも掲載されている。 ・連絡ノートに書かれた苦情や気になっている内容を精査し、連絡ノートで回答するのか、面談の機会を設けるか保護者に合わせて丁寧に対応している。 ・苦情は市に必ず報告しているが、保護者に向けての開示は共有したい内容についてはメールで発信しているが、内容によっては全部を公表するに至っていない。 ・課題としては、保護者に対応するマニュアルがなく、組織としての対応方法等が具体化されていない。今後、職員が運用しやすくするためにマニュアル化することを期待する。				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a	ⓑ	c
<コメント> ・意見箱を設置しているが、意見箱を利用するケースはほとんどなく、連絡帳での連絡や直接事務所へ来ることが多い。相談をうける環境としては、相談内容によって他の保護者から見えない環境も用意してあるが、事務所に寄って声を掛けられる保護者が多いため、プライバシーに配慮できる場所があるにもかかわらず十分活用出来ていない現状が見られる。				
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a	ⓑ	c
<コメント> ・保護者からの相談・意見に対しては主に幹部職員（園長、副園長、看護師、主幹教諭）が相談して対応しているが、保護者アンケートでは担任と直接話したいとの意見も見受けられた。 ・現状は職員の途中退職に伴い新しい職員への入れ替わりがあり、日々の保育体制も安定していない状況の中で努力している段階である。 ・対応方法に関するマニュアルはないが、今後整備していく予定であり、保護者と共に考えるという姿勢をもつことで、みんなで良くするといった方向にシフトしていけることを期待する。				
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a	ⓑ	c
<コメント> ・ヒヤリハットの事例を記録し、各クラスで検討し対策及び要因分析と改善策の検討をしているが、職員間に意識の差がある。 ・職員一人一人が安全な保育のための自身の役割を理解し、それを担う体制を構築するために、活動記録から組織的にどう改善するか職員会議で検討を重ねて、事故やケガに関する予防・対応マニュアルの整備を進められたい。				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	Ⓐ	b	c
<コメント> ・厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿って感染症マニュアルを作成し、職員に周知している。 ・感染症発生時には保護者へメール配信するとともに、発生状況表を玄関に貼りだし注意喚起している。保護者アンケートにも「速報で伝えてくれる」「毎日更新されている」「徹底してもらえて、安心できる」など多くの高評価がある。日々の努力の賜であるとともに子どもの命を預かるという責任感の現れであることを強く感じる。 ・看護師が外部研修を受講後、職員全体に報告することで対応をアップデートしている。				

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常災害対応計画に沿って毎月避難訓練を行っている。保育室には緊急時に使いやすいように子どもの防災クッションが整理され、非常時に持ち出すものはリュックに入れて点検をしている。災害時の対応体制が決められており図式化されている。</li> <li>・災害時の備蓄（2日分）リストを作成し、栄養士が使用期限など管理を行いローリングストック方式で管理している。防災の日には非常食を使った給食とおやつを提供し、子どもたちと災害について話し合う機会としている。</li> <li>・年に1度、総合避難訓練を消防署と連携し行い、BCP訓練（事業継続訓練）を通して防災の意識を高めている。</li> </ul>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の理念や方針などを基に具体的な保育内容や子どもへの関わりについて、職員会議やクラスミーティングの際に課題を出し合って確認している。</li> <li>・標準的な援助や関わりについて共通理解するための「園内保育ガイド」の作成を試みている。作成するにあたっては、幹部職員だけでなく、出来るだけ多くの職員の参画を求めることで、組織の一員であることを意識化する機会となることを期待する。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、「園内保育ガイド」を運用する中で定期的な見直しをすることが必要であることは理解している。これからの課題の一つとして検討し、今後の仕組みづくりに期待する。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な計画立案、アセスメントが行えるよう職員に方法をわかりやすく記載したものを配布している。</li> <li>・指導計画はアセスメントに基づき作成をし、日々作成するドキュメンテーションで保育のねらいや内容がわかりやすく伝わるように保護者にも配信をしている。</li> <li>・月案は、アセスメントに基づき、子どもの育ちの様子や保護者のニーズなども加味して、クラス全体のものと個別のものを全園児作成している。幼児クラスは4ヶ月毎に作成し、保護者との面談に活かしている。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は年1回、月案等は日々のミーティングの中で繰り返し話し合って評価・見直しを行っている。</li> <li>・子どもの興味や関心に基づいて保育する中で計画は流動的に取り扱っているため、急な変更もあるが、職員全体への周知を行い、子ども主体の保育を心がけている。</li> </ul>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> ・子どもの発達状況は一人ひとり個別に記録している。記録の書き方については、統一が図れるよう、まとめたものを配布し説明しており、ICTアプリ（バスキャッチ・アートポン）を導入して、情報共有が容易にできるようにしている。 ・毎日のミーティングで、些細な出来事も気にかかることは出し合って検討している。情報を共有した後、子ども理解に繋げ保育実践に活かしている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> ・園児に関する基本情報が紙ベースのものは事務所の施錠できる書庫で保管し、鍵は園長室の金庫の中に保管し、職員のタブレットは遅番担当者が数を確認している。 ・システムにログインするにはIDとパスワードが必要となっており、職員により参照できる情報が分けられている他、全タブレットにもパスワードがかけられており、保護者がスマホで園でのこどもの様子を閲覧する時や連絡帳に記入する時などにもパスワードが必要で、個人情報保護規程等を理解し遵守している。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1- (1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 全体的な計画は、法人理念や保育所保育指針に基づき作成されている。全体的な計画のひな形を作成するに当たり、全職員が話し合いに多くの時間を掛けて作成したものであることから、保育実践との整合性が見られる。		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 各保育室には湿温度計が設置してある。手洗い場やトイレは子どもの成長に合った設備を整えるだけでなく、椅子や机の高さも子どもの成長に合ったものを使用している。トイレには、掃除チェック表を貼りだし、衛生管理に努め、床に砂や埃が極力ないように環境整備にも人材を充てている。 ・ 園舎はネット遊具や3階アスレチック、堀のある図書室、冬には薪ストーブ等、静と動が意識され子どもが遊びたくなるような工夫がされている。 ・ 園舎周辺は、田んぼが多く静かな環境の中に立地しており、光や風を取り入れ雨の音さえも子どもの五感を刺激する配慮に溢れた環境を整備している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 子どもの人権擁護に関するセルフチェックや保育の中でどのような場面で不適切な言葉かけが起こりやすいかなど2カ月に1回、園内研修を行い子ども理解や関わり方について学び職員間で共通理解を図っている。 ・ 日々行われるミーティングにおいて子どもの主体性を大切に、保育者が強制したり、強要したりすることなく過ごせることを意識して保育している。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 日々の暮らしの中で、子どもが自ら考えて行動することができるように意識して、子どもの成長に合わせて関わっている。子どもが、のどが乾いたら水分摂取ができる環境を用意したり、朝の所持品の始末も保護者や子どもがやりやすい環境を用意している。 ・ コロナ禍の食後の歯磨きについても、3つある蛇口の両端を使い周りに水が飛び散らないよう子どもが意識するように援助を行い、なぜ必要かをしっかりと理解できるように工夫している。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 敷地中央に園舎があり、園庭は園舎をぐるっと取り囲み、一周約200メートルのマラソンコースになっている。また、遊具の設定はしていないが、築山、ドラム管、砂場、畑などがあり様々な体験ができる環境が整備されているため遊び方が固定されず考えたり試したりしながら全身を使って遊ぶ環境が整っている。また、ちびっこひろばは芝生の乳児園庭になっており、小さな築山も芝生で覆われ裸足で遊んでいる。柵が設けられているので乳児が安心して外遊びができる環境となっている。 ・ ふれあいひろばは、子どもキッチンを設け、おもちゃつきなどイベントができる広場として活用し、当園の「たのしい、おいしい、おもしろい」のテーマ実践の場にもなっている。		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玩具は発達に合わせた手作りの物を使用し、安全で衛生的に管理できるようなものを用意している。</li> <li>・保育内容には、歌やふれあい遊びなどを多く取り入れ、安心感の中で保育者との愛着が形成されるよう意識している。</li> <li>・子ども自らが「触りたい」「のぞきたい」「出したい」など興味をもって安全に探索できるように配慮している。</li> <li>・連絡ノートや写真配信(アートポン)で園での様子を保護者にわかりやすく伝えている。育児の不安への対応や離乳食なども丁寧な配慮によって実施され、保護者に子どもの成長が感じられるような配慮がされている。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝、園庭や砂場の確認を行い、安全に探索活動が行われるよう環境を整えている。</li> <li>・友達のおもちゃの貸し借りや場所の取り合いなどでトラブルになることが多いが、気持ちを受け止めながら、友だちとの関わりを丁寧に仲立ちしている。</li> <li>・全員同じことをして遊ぶのではなく、水遊びをしたい子も、築山に上りたい子も、自分の興味ややってみることができる環境になっており、保育者もその姿を認め見守っていた。年長児が少人数で未満児クラスに遊びに来ることで、異年齢と関わる機会を作っている。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳児と3歳児は保育室が可動式間仕切り戸で仕切られている。子どもたちが自由に行き来し遊びを展開しているが、子ども自身はクラスが分かり、遊びで交流はしても自分の居場所はクラスにあることを理解している動きが見られ安定している。</li> <li>・4歳児と5歳児は異年齢保育を実施しており、保育室が独立していないため行き来できる環境の中で子どもが活動を選んで参加している。</li> <li>・5歳児はアプローチカリキュラムを作成し、就学に向けての取り組みも行っている。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもに必要な配慮をおこないながら、日々の保育の中で本人の思いに寄り添うようにして生活している。保育者はインクルーシブ保育について学び、日々の保育を振り返り、より良い環境を作ることやかわりについて学んでいる。</li> <li>・療育施設を併用している子どもは、療育の職員と連携を図り、日頃の保育の様子をみてもらい情報共有を行っている。</li> <li>・保護者とは定期的な面談日以外にも連絡ノートにてやり取りを行い保護者の困り感に丁寧に寄り添っている。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中の保育からの連続、継続性を配慮し同じ保育室で18時まで保育しており、できるだけ同じ職員が受け入れることができるよう職員の勤務体制の工夫が見られる。18時以降は遅番スタッフに伝達事項を文章で伝達し、保護者には連絡ノートに記載し連携を図っている。</li> <li>・連絡忘れがないように工夫していても、連携が上手くいかなかった場合も想定し対処方法を整理し、速やかに対応する仕組みを構築されたい。</li> </ul>		

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校との接続を円滑に行うため、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿をもとに、アプローチカリキュラムを作成し就学を見据えた子どもの育ちを見守っている。</li> <li>・ 小学校入学前の連絡会や入学後の参観や意見交換を積極的に行い小学校との接続が円滑に行えるよう取り組んでいる。小学校へは保育要録を送付している。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの健康状態の変化や必要事項は、ICTアプリ（活動報告）に記入し職員間で共有している。既往歴や予防接種状況などは入園時に聞き取り健康カードにて管理している。子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルや保健計画が整備され、それに基づいて子どもの体力づくりに関する例えば薄着、裸足で十分体を動かし、食事でも楽しくおいしく食べられるような工夫をしている。</li> <li>・ SIDS（乳幼児突然死症候群）について保護者向けにポスターやリーフレットで周知を行っており、園の午睡時には、午睡チェック表の項目に沿って確実に午睡チェック（0歳児5分、1歳児10分、2歳3歳児15分毎）を行いSIDSの予防に努めている。</li> </ul>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内科検診、歯科検診ともに結果を健康カードに記載し保護者へ返却している。歯科検診に関しては該当者のみ、再受診のお知らせを渡している。</li> <li>・ 歯磨きの仕方や歯に良い食べ物を子どもたちに伝え、それを家庭でも実践したり会話を楽しんだりできるよう保護者用のICTアプリで伝えている。</li> </ul>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食や間食に卵は使用していない。その他のアレルギーに関しては保育所における疾患生活管理指導票に基づき、家庭から代替食を持参している。該当クラスにはマーカーをつけた献立表を貼り、声出して確認をするとともに、給食ワゴンにもアレルギーの有無のプレートをつけ保育者が口頭で確認している。</li> <li>・ アレルギーに関する研修を専門職である看護師職員が受講し、職員全体に周知することで知識をアップデートしている。</li> <li>・ 看護師の常駐しているメリットを十分活かし、慢性疾患のある場合の薬の服用について等個別に応じ適切な対応をしている。</li> </ul>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 季節にあった食材を提供し、見た目から楽しくなるような給食・おやつを考え、誕生日会やイベント食はいつもと違う雰囲気を楽しめる工夫を凝らしている。普段の生活の中でも、うどん作りや流しそうめん等を行ったり、給食の食材を見たり触れたりして食事に関心が持てるようにしたり、事前にアレルギーなどの調査を行った上で庭にある果樹の実を収穫して食べたり、ジュースにして飲んだりする機会を作っている。</li> <li>・ 月1回給食だより（ぐんぐん）を発行して、保護者にも食の安全や大切さを意識してもらえるような内容について発信している。</li> </ul>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理マニュアル（食中毒発生マニュアル）（衛生管理点検表）などに基づき子どもが安心して食べることのできる給食を提供している。毎日衛生管理点検を行い、半年に1回害虫駆除を行い衛生管理の徹底を図っている。</li> <li>・管理栄養士が子どもの身近な存在となり、給食・おやつ時間にクラスを周り、子どもの好き嫌いや残食をチェックし、次の献立にフィードバックするようにしている。胃腸風邪が流行した際にはメニューの変更で対応するなど子どもに寄り添った努力を惜しみなくしている。また、魚の産地を前日に保護者に連絡したり、食品調味料など、なるべく添加物がないものを発注していることも保護者に伝え、食の安全についても啓発している。</li> </ul>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の写真配信には、ねらいと今日の活動が記載され保護者へ周知されている。保育者は、保育への理解と親子のコミュニケーションが豊かになることを願って行っている。</li> <li>・連絡ノートはICTアプリを使って入力・返信を行い、園児に関する情報は年度をまたいで全て記録としてICTアプリの中で確認でき、職員が共有できるシステムになっている。</li> <li>・保護者への返信はどのようにするかや、個別に懇談を行うかなど職員で話し合い、面談では保護者の理解や納得が得られるまで時間をかけるようにしている。また、園長、副園長、主幹教諭等がサポートする体制ができている。</li> <li>・参観日には、特別なことをするのではなく日々の様子を参観し保育内容を理解してもらえるようにしている。個人懇談を実施する時には、事前に質問を保護者から受け付けることで有意義な懇談になるように工夫している。</li> </ul>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の登降園においては、保護者から担任の保育者とコミュニケーションを取りたいという希望が出ている。保育者に保護者支援に関して経験が十分とは言えない部分が見られる。園長、副園長、主幹教諭が役割分担し組織として保護者を支援する体制はあるが、担任の保育者が保護者とコミュニケーションを取り連携を図ることが本来の姿なので、早急に体制の整備を期待したい。</li> </ul>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待は身近な問題であり、子どもの命や尊厳に関わることであることを常に意識しており、登降園時の保護者の様子に留意し、その兆候を見逃さないようにしている。</li> <li>・朝の視診や未満児のオムツ交換には全身確認するようにし、小さな怪我でも保護者へ確認するようにしており、虐待の疑われる子の発見時にはすみやかに関係機関に連絡し連携をしている。</li> <li>・園でも状況など詳細について記録しているが、職員に対しての研修等が十分ではないため今後取り組んでいくことを期待する。</li> </ul>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	ⓑ
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者は日々、クラスミーティングで振り返りを行い自らの保育実践の自己評価をしている。また、2か月に1回の園内研修において保育の振り返りを行う機会を設け記録を残している。</li> <li>・職員の入れ替わりや経験年数の浅い職員が多いため、職員が自己評価を通じて個々の課題に向き合い、「保育が楽しい」「子どもは面白い」と実感できるように保育者の経験や課題に合わせて指導をしている。</li> <li>・保育者の知識や自覚を確認し、個別の自己評価から自己の課題を明確にできるような仕組みの構築を期待する。</li> </ul>			